

令和8年6月1日
発行

社会福祉法人
岩国市社会福祉協議会
錦支部

Tel (0827) 72-2211
Fax (0827) 72-2213

にしき支部だより

HP : <http://www.iwasha.jp/>

わが町の福祉員さん

～ 錦地域福祉員連絡会議 ～



目次

- 1頁 表紙
- 2頁・3頁 社会福祉協議会錦支部事業計画
- 4頁 日常生活自立支援事業について
- 5頁 協力会員募集について
新職員紹介
- 6頁 各種日程、あたたかい心
ひとりごと

4月27日(月)、錦公民館において、令和8年度錦地域福祉員連絡会議を開催しました。

今年度は3年に1度の一斉改選ということもあり、新任の方に多数ご出席いただきました。

今回の内容は、長寿いきいき見守り事業の説明と社協会員募集のお願いをし、広瀬幹部交番の方をお招きし防犯講座を行いました。

福祉員とは自治会単位に選出された、「小地域福祉活動をすすめる地域ボランティア」で、地域の見守り活動や市社協・地区社協活動への協力など、福祉のまちづくりにご協力をいただいております。地域の皆様が住み慣れたまちで安心して暮らすことが出来るよう、各地区で活動をされています。

★この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成金によって作成しています。

令和8年度 岩国市社会福祉協議会錦支部 事業計画

財政基盤の確保

社協会員の増強
善意銀行確保の推進

社協組織体制の強化

第3次岩国市地域福祉活動計画の推進
及び実施検証
第4次岩国市地域福祉活動計画の作成準備
業務連携と効率化の推進
福祉員活動の推進



地域福祉の推進

地域コミュニティづくり運動の推進
地区社協活動への支援
地域団体活動への支援
歳末たすけあい募金助成事業による
見舞金等配布事業の実施
福祉の輪づくりの推進
福祉まつり・福祉の市等の開催
(地域行事への積極的な参加)
各種地域関連運動への協力
岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の運営
岩国市地域包括ケアシステム構築体制への協力
デジタル格差解消活動への協力



高齢者福祉の推進

福祉員活動との連携及び独居高齢者見守り活動の推進
長寿いきいき見守り事業(岩国市委託事業)
生活支援ワンコイン事業の実施
高齢者団体・行事に関する協力・支援
敬老行事に対する支援協力
高齢者生きがい対策推進事業の実施
(岩国市委託事業)
在宅独り暮らし世帯への敬愛活動
ふれあい型給食サービス活動への協力
特別養護老人ホーム・養護老人ホームとの連携
NPO法人との連携
在宅長寿者への激励訪問



障害者福祉の推進

やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度への協力

児童・母子父子福祉の推進

地域福祉・ボランティア推進学校への支援
 保育園への支援
 地域協育ネット運営協議会への参画と連携支援

**罹災者・遺族福祉の推進**

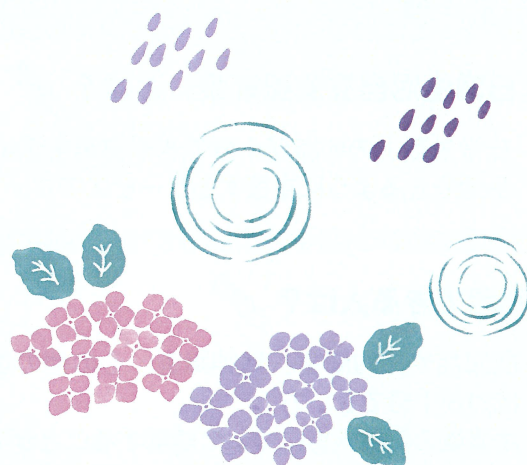
物故者及び遺族に対する支援

ふれあい・いきいきサロン活動の推進

ふれあい・いきいきサロン活動推進及び活動支援

ボランティア活動及び福祉教育の推進

災害ボランティアセンター運営体制の整備
 ボランティアセンター活動事業の実施
 生活支援体制整備事業（岩国市委託事業）
 ボランティア団体への助成・援助
 福祉教育・体験学習の実施及び支援
 子ども福祉講座の開催

**各種用具貸出業務の推進**

福祉用具の無償貸出事業の実施
 サロンやイベント等におけるレクリエーション用具等の無償貸出事業の実施

各種相談事業の推進

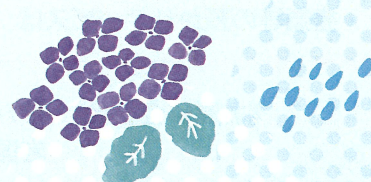
心配ごと相談事業の実施
 生涯現役社会づくり相談設置
 補聴器相談の実施

生活困窮者日常生活支援のための窓口対応業務

法外援護資金の貸付
 生活福祉資金貸付に関する窓口対応業務
 日常生活自立支援事業の窓口対応業務

**調査・研究・広報活動の強化充実**

社協だよりの発行の実施
 地域資源の調査・研究及び地域福祉活動の情報収集や情報提供

外郭団体の事務局受入に関すること

『日常生活自立支援事業』をご存じですか？

- *ひとりで選んだり決めることに不安がある
- *福祉サービスを使いたいがどうすればいいかわからない
- *通帳や年金証書をどこにしまったか忘れてしまう
- *毎日の暮らしに必要なお金の管理に不安がある
- *知らないうちに預貯金が引き出され、年金が使われている
- *商品をすすめられるとことわりきれず、ついいらないものを買ってしまう



このようなことがあれば、お気軽にご相談ください。

『日常生活自立支援事業』とは？

日常生活上の判断が十分できず日常生活に不安がある方々が、地域で安心して生活できるように支援するサービスです。



利用できる人は？

- ・認知症や知的障害、精神障害、その他の理由で判断能力が十分でない方
- ・本事業の契約内容について理解することができ、なおかつ「利用したい」という意思がある方

どんなサービスが受けられるの？

- ①福祉サービス利用のお手伝い
- ②日常的な金銭管理のお手伝い
- ③書類等の預かりサービス
(年金証書、預金通帳、実印 等)

サービス利用までの流れ

- ☑ **相談** まずは社協へご相談ください。
- ☑ **訪問** 社協職員がご本人を訪問し、何にお困りかをおたずねします。秘密は厳守します。
- ☑ **支援計画の作成・契約** お困りのことを一緒に考え、ご本人の考えに沿って支援計画を作成します。内容に問題がなければ、ご本人と社会福祉協議会が契約をします。
- ☑ **サービスの開始** 支援計画にもとづいて、必要に応じたお手伝いをします。

利用料金は？

- ・相談や支援計画をつくるまでの費用は無料です。
- ・支援計画にもとづいておこなう援助には利用料が必要です。
→ **1回(1時間程度) 1,870円** ※生活保護を受けている方は無料です。
- ・書類等の預かりサービスは、貸金庫利用料が必要です。



《お問い合わせ》 〒740-0724 岩国市錦町広瀬 6487 番地 4

岩国市社会福祉協議会錦支部 TEL: 0827-72-2211 FAX: 0827-72-2213



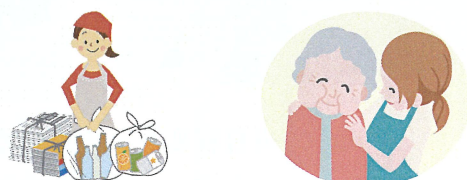
～ 生活支援ワンコイン事業 ～

協力会員募集

生活支援ワンコイン事業は、介護保険を受けるほどではないけど、ちょっとしたお手伝いがあれば地域で生活できるお一人暮らしの高齢者の方、またはそれに準ずる世帯のお困りごとに対し、ボランティアの方に有償（500円）でお手伝いをさせていただく事業です。超高齢化社会を迎える中、もっとお手伝いが必要な方が増えていくのではないかと考えられます。

そこで、地域でささえ合い、自分で出来ることを活かして助け合っていくために、この事業でお手伝いをいただけるボランティアを募集しています。

生活支援ワンコイン事業の『協力会員』は
 錦地域内に居住する方で、次に定める条件を満たす方が該当します。
 ◆ 当事業の趣旨、内容にご理解いただける方
 ◆ 困っている方の役に立ちたいという方



【生活支援ワンコイン事業内容】

支援内容の例	○買物手伝い ○ゴミ出し ○住居の掃除・布団干し ○衣類の洗濯 ○簡単な小修繕（ <u>必要な材料等は利用者負担</u> ） ○食事の支度、後片付け ○話し相手 ○見守り訪問 ○散歩の付添 など
支援日時	平日の午前8時～午後5時 ※土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は除く
支援限度	1日1時間以内、1週間に2回まで
支援料金	500円（ワンコイン）／1回
支払方法	利用者から協力員へ直接支払い
支援者マッチング	利用者などから社協へ相談があった時に、電話等で協力会員へ依頼をして、条件などが合うボランティアの方をお願いをします

【お問い合わせ・お申し込み先】 岩国市社会福祉協議会錦支部 電話72-2211

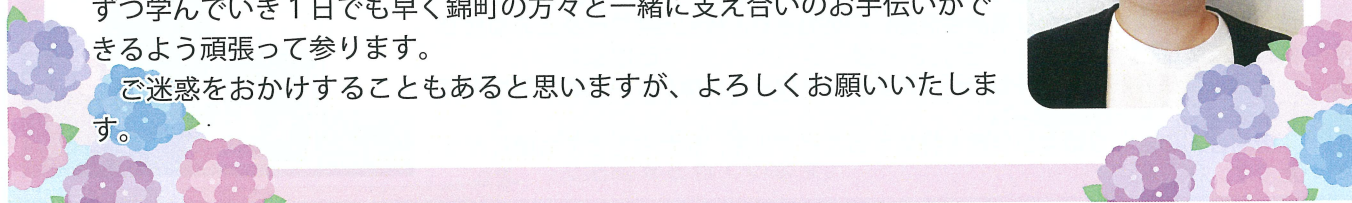
新職員紹介 よろしくお願ひいたします

4月1日より1名の職員が錦支部に配属されました。

令和8年4月1日より生活支援コーディネーターとして入社いたしました、柴田結菜と申します。

全てが初めてのことばかりで分からないことが多々ありますが、少しずつ学んでいき1日でも早く錦町の方々と一緒に支え合いのお手伝いができるよう頑張って参ります。

ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、よろしくお願ひいたします。



6月・7月の



各種相談(心配ごと、補聴器) 給食サービス日程表

心配ごと相談

6月15日(月)
時間 9:00~11:30
場所 錦公民館



補聴器相談

6月1日(月)
7月6日(月)
時間 9:30~12:00
場所 錦公民館



給食サービス

6月10日(水)
6月24日(水)
7月8日(水)
7月22日(水)



※日程変更・中止となる場合は、その都度ご連絡いたします。

あたたかい心(善意銀行)

ご寄付に対して厚くお礼を申し上げます。

令和8年3月16日~令和8年5月15日受付分



- 亡妻 和田 恵子様 香典返し 和田 隆則様(佐吉)
- 亡妻 三家本ヨシエ様 香典返し 三家本春彦様(須万地)
- 亡妻 河林百合子様 香典返し 河林 忠様(五味)
- 亡父 藤原 正士様 香典返し 藤原 京太様(尾川団地)
- 亡夫 西村 恵昭様 香典返し 西村しづ子様(有仏谷)
- 亡夫 田弘 保様 香典返し 田弘 操子様(桜木)
- 亡夫 小田 博士様 香典返し 小田マサエ様(桜木)
- 亡夫 村上美智穂様 香典返し 村上サザ子様(入江谷)
- 亡従姉 三家本ヤスエ様 香典返し 片山 宏造様(桜木)

福祉のために(遺族会解散に際し)

岩国市連合遺族会錦支部様
匿名2名
福祉のために

※皆様からお預かりしました浄財は、地域福祉事業やボランティア活動推進等のために活用させていただきます。
社会福祉協議会への寄付金は、所得税法上の寄付金控除が認められる特定寄付金または法人税法上の損金算入が認められる寄付金となります。領収書は大切に保管してください。

ひとりごと



4月10日(金)、岩国市連合遺族会錦支部前会長の山村信忠さんが、ご家族と共に社協錦支部へご来館されました。

山村さんは、錦支部遺族会会長・山口県遺族連盟副会長及び英霊を支える会会長として、永年にわたり遺族会活動にご尽力され、令和元年に一身上の都合で勇退されました。

当日は遺族会解散時会長の白石克至さんも同席され、懐かしいお話を含め1時間談笑してご帰宅されました。

山村さんの変わりのない笑顔を見ることが出来、私たちもとても嬉しかったです。(K・N)

